

流域全体で水害を軽減、「流域治水」を推進 ～「最上川流域治水協議会（仮称）」が始動します～

- 本年7月豪雨による出水をはじめ、近年頻発する水害や気候変動による水災害リスクの増大が懸念されています。
- こうした状況に備えるため、今回新たに「最上川流域治水協議会（仮称）（以下、協議会）」を設立することとなりました。
- この協議会では、国、県、市町村をはじめとした関係する機関が構成員となり、河川や流域におけるハードやソフトの治水対策の取組を共有するとともに、流域治水の全体像を「最上川流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、関係機関が連携し、計画的に取り組んでいく予定です。
- なお、今回は、水防法に基づく「大規模氾濫時の減災対策協議会」と合同で開催いたします。

1. 日 時：令和2年9月15日（火）14：00～（2時間程度）
2. 主 会 場：山形河川国道事務所 2階 大会議室（WEB会議）
3. 出席者予定者
別表1 最上川流域治水協議会（仮称）構成員
4. 議 事（予定）
 - (1) 令和2年7月27～29日出水概要
 - (2) 各自治体から出水時対応の意見交換
 - (3) 気候変動を踏まえた「流域治水」への転換について
 - (4) 流域治水協議会での検討事項と今後の進め方（案）
5. 公 開 等
 - (1) 冒頭で山形県知事より、お言葉を頂く予定です。（山形県庁からWEB参加）
 - (2) 本会議は公開といたします。報道関係者の席を用意しております。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用等をお願いいたします。

<発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会>

問合せ先

【事務局】



東北地方整備局 山形河川国道事務所
山形市成沢西4丁目3番55号
副所長（河川）
調査第一課長

たかはし しげる
高橋 秀 （内線 204）
くりた まさよし
栗田 政芳 （内線 351）

電話 023-688-8421（代表）



山形県 県土整備部 河川課
山形市松波二丁目8番1号
副主幹（兼）課長補佐

すずき けんいち
鈴木 賢一

電話 023-630-2615（直通）

別表 1

最上川流域治水協議会（仮称）

<p>(構成員)</p> <p>山形市長 米沢市長 鶴岡市長 酒田市長 新庄市長 寒河江市長 上山市長 村山市長 長井市長 天童市長 東根市長 尾花沢市長 南陽市長 山辺町長 中山町長 河北町長 西川町長 朝日町長 大江町長 大石田町長 金山町長 最上町長 舟形町長 真室川町長 大蔵村長 鮭川村長 戸沢村長 高畠町長 川西町長 小国町長 白鷹町長 飯豊町長 三川町長 庄内町長 遊佐町長（オブザーバー） 最上広域市町村圏事務組合 理事長 農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長 気象庁 山形地方気象台長 山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長</p>	<p>山形県 農林水産部 農村整備課長 山形県 県土整備部 下水道課長 山形県 県土整備部 河川課長 山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長 山形県 村山総合支庁 建設部長 山形県 最上総合支庁 建設部長 山形県 置賜総合支庁 建設部長 山形県 庄内総合支庁 建設部長 山形県 企業局 電気事業課長 最上川中流土地改良区理事長 上山市土地改良区理事長 東北電力株式会社 山形発電技術センター所長 東北電力株式会社 庄内発電技術センター所長 国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所長 国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長 国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長</p> <p>(事務局)</p> <p>国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課 国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課 国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課 山形県 県土整備部 河川課</p>
---	---

(報道機関の方へ)

取材については、下記によりお願いします。

記

1. 開催日時

令和2年9月15日(火) 14:00～(2時間程度)

2. 開催場所

山形河川国道事務所 2階 大会議室 (WEB会議)

3. 会議の公開

会議は、公開いたします。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 令和2年9月15日(火) 13:30～
- 受付場所 山形河川国道事務所 2階 大会議室前
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入及び体温測定の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。(体温測定の結果、高温の方は、取材が行えない場合があります。)
- スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

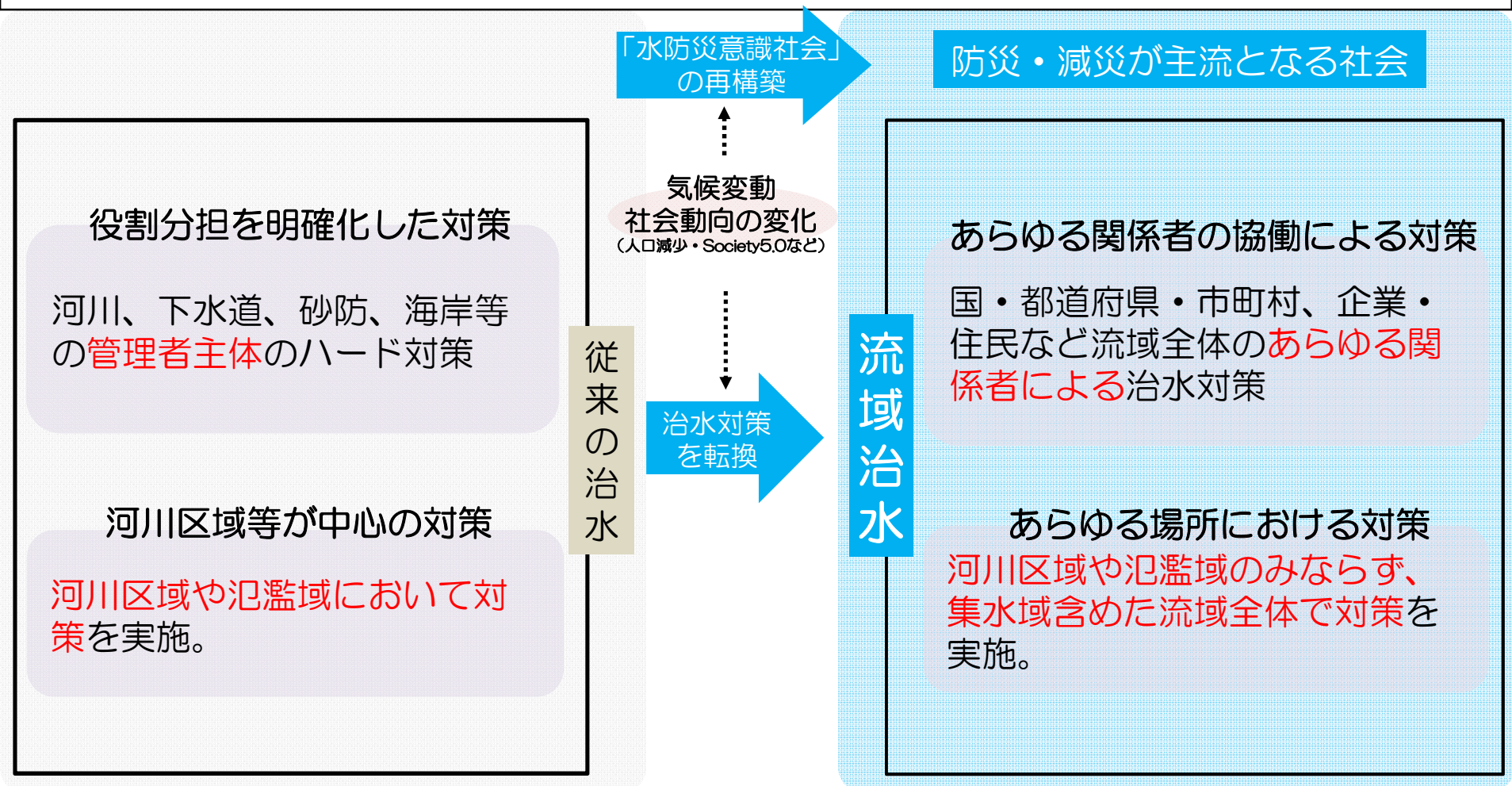
5. 取材に当たっての注意事項

以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意ください。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場では着席のうえ、静粛に傍聴してください。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。

「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ

集水域

(雨水貯留機能の拡大)
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 国・市、企業、住民

② 被害対象を減少させるための対策

集水域/氾濫域

(リスクの低いエリアへ誘導・
住まい方の工夫)
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融による誘導の検討
⇒ 市、企業、住民

(氾濫範囲を減らす)
二線堤の整備、自然堤防の保全
⇒ 国・県・市

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

(土地のリスク情報の充実)
水害リスク情報の空白地帯解
消、多段型水害リスク情報を
発信 ⇒ 国・県

(避難体制を強化する)
長期予測の技術開発、リア
ルタイム浸水・決壊把握
⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定 ⇒ 企業、住民

(住まい方の工夫)
不動産取引時の水害リスク
情報提供、金融商品を通じ
た浸水対策の促進
⇒ 企業、住民

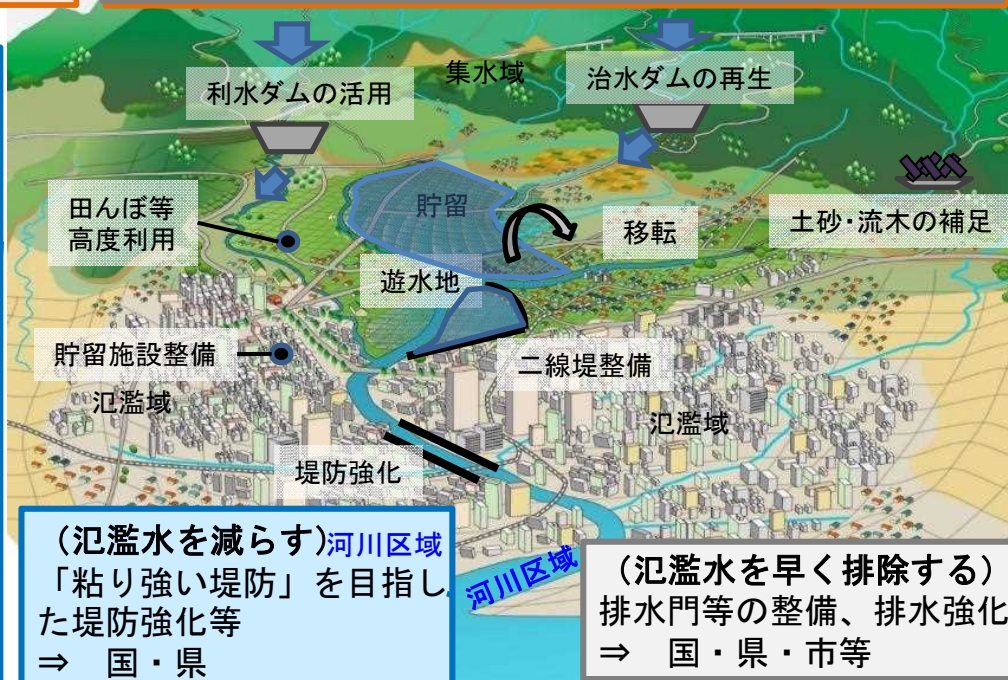
(被災自治体の支援体制充実)
官民連携によるTEC-FORCE
の体制強化 ⇒ 国・企業

(流水の貯留) 河川区域

利水ダム等において貯留水
を事前に放流し洪水調節に
活用
⇒ 国・県・市・利水者

土地利用と一体となっ
た遊水機能の向上
⇒ 国・県・市

(持続可能な河道の流下
能力の維持・向上)
河床掘削、引堤、砂防堰
堤、雨水排水施設等の整備
⇒ 国・県・市



(氾濫水を減らす)河川区域
「粘り強い堤防」を目指し
た堤防強化等
⇒ 国・県

(氾濫水を早く排除する)
排水門等の整備、排水強化
⇒ 国・県・市等

最上川流域治水協議会（仮称）について（案）

【協議会の目的】

近年、令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、最上川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 最上川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「最上川流域治水プロジェクト（仮称）」の策定と公表。
- 3 「最上川流域治水プロジェクト（仮称）」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

最上川流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進